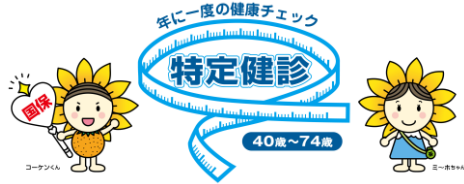


国保連合会だより



NO. 2025-調-2
令和 7年 8月18日
静岡県国民健康保険団体連合会
〒420-8558
静岡市葵区春日2丁目4番34号
TEL (054) 253-5581
<https://www.shizukokuhoren.or.jp/>

◎【重要】令和7年10月以降の光ディスク等を用いた請求について

令和7年10月以降も光ディスク等を用いた請求を継続する場合は、「光ディスク等を用いた請求に係る猶予届出書兼オンライン請求への移行計画書（様式第1号）」の提出が必要です。

※移行計画書の提出がなされないまま、継続して光ディスク等を用いて請求することは認められておりません。

- ・ **令和7年8月31日までにご提出ください。**
原則、医療機関等向け総合ポータルサイトのフォームからの提出となります。
- ・ 令和6年度に移行計画書を提出されている場合であっても、計画期間が経過する時点（令和7年10月以降）において、光ディスク等を用いた請求を継続する場合には、改めて移行計画書の提出が必要です。

<様式の改正について>

- ・ 令和7年5月28日付け厚生労働省通知「保発0528第1号」により、「光ディスク等を用いた請求に係る猶予届出書兼オンライン請求への移行計画書（様式第1号）」が改正されましたので、ご提出の際はご注意ください。

[医療機関等向け総合ポータルサイト]

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=oqs_csm_top

【問い合わせ先】

(医 科)	054-253-5540	審査第1、2、3課
(歯 科)	054-253-5535	審査第4課
(調 剤)	054-253-5541	審査調整課